

平成 30 年 4 月 1 日
大垣西濃信用金庫

信託商品取扱い開始について

当金庫は、信金中央金庫の信託契約代理店として信託商品の取扱いを平成 30 年 4 月 1 日より開始いたします。

取扱い商品は以下の 2 商品であり、相続・贈与などに関するご相談に対し、お手伝いをさせていただき事を目的としています。

今後も当金庫は、より多くのお客様のご要望にお応えできるよう商品やサービスの拡充に努め、お客様との絆を深めてまいります。

記

信託商品概要

	商品名	販売対象	信託金額	信託期間
1	しんきん相続信託 「こころのバトン」	個人のお客様	100 万円以上 3,000 万円以下	5 年以上 30 年以内 (年単位)
2	しんきん歴年信託 「こころのリボン」		500 万円以上	

※契約時事務手数料…10,800 円 (消費税込)
契約者が当金庫で公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金)を受給、または年金受給のご予約をいただいている場合は無料とします。

※本商品は、信金中央金庫の商品であり、当金庫は、信託契約代理店として媒介を行います。また、ご契約に際しては、お客様と信金中央金庫が契約の当事者となります。

所属信託会社

信金中央金庫

取扱店舗

本店営業部 大垣市恵比寿町 1 丁目 1 番地 TEL : 0584-75-6112

※取扱店舗(本店営業部)以外の支店にお取引がある場合は、お取引店舗にお問合せください。取扱店舗(本店営業部)に取次ぎをさせていただきます。

お問合せ先

大垣西濃信用金庫 営業統括部 営業推進課 担当：岡田・中原 TEL : 0584-75-6141
以上